



第8回キッズパレード「集会アピール文」

2012年8月に成立した「子ども・子育て支援三法」をうけ、2015年4月の「子ども・子育て支援新制度」の本格実施に向けて、保育園、幼稚園、学童クラブが大きく変わろうとしています。新制度の下で保育が市場化され、子どもの保育に格差がつけられ、これまで保育園を支えてきた公的保育制度と幼児教育のあり方が、根底から変えられる恐れがあります。

本日、私たちは集会を開き、自治体による保育の実施義務を明記した児童福祉法第24条第1項の意義と、練馬区で築いてきた保育の質を守り、さらに充実させることの大切さを確認しました。

国は、2013年4月に「子ども子育て会議」をスタートさせ、新制度の具体化を進めています。練馬区も同年7月に「練馬区子ども・子育て会議」を設置し、子ども子育て支援施策へ、子育て当事者等の意見を反映させるとしています。これまでに4回の会議が開催されていますが、練馬区が保育制度をどのように改善していこうとしているのか、はっきりしません。これまで築いてきた保育の質が後退することなく充実していくよう、保護者・区民と保育関係者が新制度を注視し、声を上げていくことが求められています。

今練馬区では、施設の面積基準や職員の配置基準のある認可保育園に入りたくても入れない待機児が依然多く、今年4月の待機児数は1073人になっています。そうした中、認可外保育施設で過ごせざるをえない子どもが多く生まれています。認可外保育施設で働く多くの職員の労働条件は、低賃金と不安定な雇用環境に置かれ、子どもの成長・発達を保障する施設にふさわしいとは言えない状況が見受けられます。さらに私たちは、区立保育園の民間委託が子どもたちの精神的負担のもと、「子どもの最善の利益」に反して行われていることを危惧しています。新制度のもとで保育の市場化の動きが加速しています。近隣の自治体では保育料の値上げも検討され、子育て世帯の家計を圧迫する心配も広がっています。学童クラブの現場では「全児童対策」の名で、学童クラブが廃止された自治体もあります。国が「対象を小学6年生まで」とするなかで、学童クラブを廃止することなく、充実させてほしいという親の声は切実です。

新制度の具体化が進む中で、練馬区がこれまで築いてきた保育制度と保育の質を守り充実させることこそが求められています。こうした立場から次の諸点について、区民のみなさんに呼びかけるとともに、練馬区長に対して要望します。

- (1) これまで築いてきた練馬区の保育園、幼稚園、学童クラブの制度を守り、充実させること。
- (2) 保育園の待機児解消を公的責任ですすめること。そのために練馬の水準を守った認可保育園を増設すること。
- (3) 保育の市場化、民間委託をこれ以上すすめることはやめて、「子どもの最善の利益」の立場で、保育をはじめとする「子育て支援」の施策を行うこと。
- (4) 認可外保育施設で働く職員の処遇改善に、行政として積極的に乗り出すこと。
- (5) 子育て世帯の家計を圧迫する保育料の値上げはしないこと。
- (6) 学童クラブの待機児解消を公的責任ですすめ、増設すること。

以上、決議します。

2014年5月25日 第8回 練馬キッズパレード集会参加者一同

